

まちからの お知らせ



7月の暮らしに役立つまちの
情報をお届けします。

[主な電話番号(市外局番:0125)]

住民課	☎76-2130	教育委員会	☎76-4233
総務課	☎76-2131	議会事務局	☎76-3191
保健福祉課	☎72-2000	会計課	☎76-3192
建設課	☎76-2139	図書館	☎76-3746
産業振興課	☎76-2134	児童館	☎76-2402
農業委員会	☎76-2135	子育て支援センター	☎72-2088

イベント

第44回野外慈善

ビールパーティー

■日時 7月30日(土)午後3時～9時

■場所 改善センター前

■内容 もちまき、お楽しみ抽選会、
ビンゴ大会、模擬店

※司会は、新十津川町出身のお笑い芸
人「シンギスキャン」が務めます。

■前売券 2000円で町内各店、商
工会で販売

■問合せ 商工会青年部
☎76・2571

第30回しんとつかわ

ふるさとまつり

○前夜祭(納涼花火大会)

ビールパーティー会場から観覧する
ことができます。

■日時 7月30日(土)午後8時40分～9

町の人口

[平成28年5月末現在]

人口	6,807人(前月比-10)
男	3,152人(前月比+1)
女	3,655人(前月比-11)
世帯	2,978戸(前月比-1)

※外国人住民を含む

町内人身交通事故状況

[平成28年1月1日～5月31日]

発生件数	3件(前年比+1)
死者数	0人(前年比±0)
負傷者数	4人(前年比+1)

交通死亡事故ゼロ日数

1,499日

町内犯罪認知件数

[平成28年1月1日～5月31日]

総数	8件(前年比+2)
凶悪犯	0件(強盗など)
粗暴犯	1件(暴行事件など)
窃盗犯	6件(車上狙いなど)
知能犯	0件(オレオレ詐欺など)
風俗犯	0件(公然わいせつなど)
その他	1件(不法投棄など)

時

■場所 徳富川河川敷

※スタンプラリーも行っています。詳
しくは9ページ

○ふるさとまつり

■日時 7月31日(日)午前10時～午後3

時

■場所 ふるさと公園

■内容 もちまき、動物戦隊ジュウオ
ウジャーなどのステージショー、泥プ
リッジ選手権、ファイターズガール
ショー、飲食物の販売、リユースショッ
プほか

■問合せ ふるさとまつり実行委員会
事務局(産業振興課商工観光グルー
プ)
☎76・2134



児童館

○バス遠足

■日時 8月10日(火)午前9時45分～

■場所 妹背牛カーリングホール・遊
水公園うらら(集合場所 児童館)

■対象 小学生(親子参加も可)

■定員 先着42人

■参加料 小学生100円、大人200円

■持ち物 お弁当、お茶か水、敷物、
水着、着替え、タオル など

■申込期間 7月11日(月)～8月3日(火)

■その他 別日程で放課後児童クラブ
のバス遠足を予定していますので、ク
ラブに登録している児童は、児童館の
バス遠足には参加できません。

■申込・問合せ 児童館

☎76・2402

町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催してい
ます。

○ゆめりあ陶芸部会「陶芸作品展」

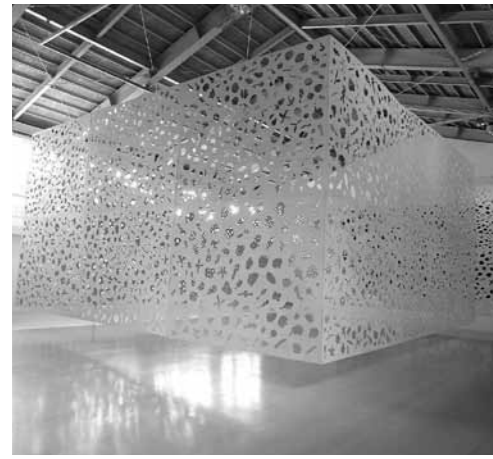
■期間 7月12日(火)～7月31日(日)

○田中正彦「写真展」

■期間 8月2日(火)～8月21日(日)

■問合せ 新十津川町文化協会事務局

☎76・4233



かぜのび無料送迎バスの臨時運行

世界的に著名な彫刻家 五十嵐威暢氏が制作した巨大彫刻「こもれび」が今月完成しました。

これを記念して、無料送迎バスを臨時に運行しますので、この機会にぜひご鑑賞ください。

なお、鑑賞については入館料が必要です。

- 日時 8月7日(日)午前10時出発(午前11時20分帰着予定)
- 乗車場所 改善センター前
- 定員 先着60人
- 入館料 大人200円、中学生以下100円
- ※市内の中学生以下は無料
- 申込期限 8月1日(月)
- 申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

図書館

○自由研究の本展
工作や手芸、自然観察など、小・中学生の夏休み自由研究の参考となる本や読書感想文推薦図書の展示と貸し出しをします。

■期間 7月22日(金)～8月16日(火)

○夏休み映画会

■日時・対象・上映作品

①7月23日(土)

- ・午前の部 10時30分～11時
- ・幼児・小学生向け「おじやる丸スベシャル わすれた森のヒナタ」
- ・午後の部 1時30分～2時30分
- ・幼児・小学生・10代向け「こま撮りえいが「こまねこ」」

②7月24日(日)

- ・午前の部 10時30分～11時24分
- ・幼児・小学生向け「ポパイ」
- ・午後の部 1時30分～3時23分
- 10代・大人向け「夏の庭 The Friends」



花・野菜技術センター 公開デー

花・野菜技術センターを紹介する公開デーを開催しますので、ぜひお越しください。

■日時 8月5日(金)午前11時～午後3時

■場所 花・野菜技術センター(滝川市東滝川735番地)

■内容 仕事の紹介、ほ場見学、園芸相談、花・野菜のクイズ、農産物販売

■問合せ 花・野菜技術センター ☎28・2800

募集

あなたの作品を町民ギャラリーに展示しませんか

絵画や写真、文芸など、皆さんの自身の作品を改善センター町民ギャラリーに展示してみませんか。

個人、団体は問いません。展示期間については、相談の上決定します。

■問合せ 新十津川町文化協会事務局 ☎76・4233



■内容 上映作品の詳細は、チラシ・ポスターをご覧ください

■入場料 無料

■問合せ 図書館 ☎76・3746



地域の公共交通のあり方に関する講演会

空知町村議会議長会が主催する講演会が、新十津川町で開催されます。一般の方も参加できますので、お誘いあわせの上ご来場ください。

■日時 7月26日(火)午後1時30分～(2時間程度)

■場所 ゆめりあホール

■講師 北海道大学 岸邦宏准教授

■演題 地域公共交通を考える(仮称)

■入場料 無料

■問合せ 議事事務局 ☎76・3191

高校生までの医療費無料化

町では中学生までの保険診療の医療費の全額を助成していますが、平成28年8月診療分からは高校生までに拡大します。

新しく対象となる世帯には、7月中に案内文を送りますので、指定された期間中に、住民課(2番窓口)で申請手続きをしてください。

なお、19歳以上で高校に在学している人も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■申請手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・所得課税証明書など、世帯全員の住民税課税状況がわかるもの(平成28年1月2日以降に町民になった方、扶養義務者が町外在住の方のみ)

※なお、高校生までの対象者拡大に伴い、受給者証の名称が「乳幼児等医療費受給者証」から「子ども医療費受給者証」に変わりますが、現在お持ちの受給者証の有効期限までは、今までと同様に使用することができます。

■問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

手続・制度

ゆめりあ部会体験強化期間

ゆめりあで活動している高齢者サークル「ゆめりあ部会」の会員増加を目的に、体験期間を設けます。

この機会に興味のある部会の活動を体験してみてください。

また、体験強化期間に限らず、部会員は随時募集していますので、お気軽にご参加ください。

部会	活動日	活動時間
大正琴	7月4日(月)、27日(水) 8月29日(月)	10時～15時
フラダンス	7月5日(火)、19日(火)、 8月9日(火)、23日(火)	
舞踊	7月6日(水)、20日(水)、 8月3日(水)、17日(水)	
卓球	7月8日(金)、15日(金)、 22日(金)、29日(金) 8月12日(金)、19日(金)、 26日(金)	
カラオケ	7月11日(月)、25日(月)、 8月8日(月)、22日(月)	
陶芸	7月4日(月)、11日(月) 8月1日(月)、8日(月)、 22日(月)、29日(月)	10時～12時
コーラス	7月1日(金)、15日(金)、 8月5日(金)、19日(金)	
書道	7月21日(木) 8月18日(木)	
短歌	7月8日(金)、22日(金)、 8月12日(金)、26日(金)	
木好苦楽部	7月28日(木)	9時～12時

- 期間 7月～8月
- 場所 ゆめりあ
- 対象 おおむね60歳以上の町民
- 対象部会 10部会
- ※右の表をご覧ください
- 申込方法 ゆめりあに電話
- 申込・問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成28年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

北門信用金庫 新十津川支店 TEL76-2111

他金融機関、クレジット、消費者金融でご利用中のローンの**借換もOK**

ほくもんローンプラザ『まねき猫』

土・日も相談OK! 10:00～18:30
※火・水・祝祭日休業
お問い合わせは0120-954611
滝川市栄町3丁目5番15号

医療費の助成

町では、重度心身障がい者、ひとり親家庭、子ども（乳幼児など）の医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるには、医療機関で健康保険証と一緒に受給者証を提示してください。

○重度心身障がい者

■対象

- ・身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は内部障がいのみ）の方
- ・重度の知的障がいと判定された方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方

■助成内容

自己負担が1割になります。ただし対象者が3歳未満と住民税非課税世帯には自己負担の全額を助成します。

○ひとり親家庭など

■対象

- ・18歳までの子を扶養している配偶者のいない方とその子。ただし、その子が在学中で親の監護にある場合は20歳の誕生日まで
- ・両親の行方不明、死亡により他の家庭で扶養されている18歳までの子

■助成内容

自己負担が1割になります。ただし対象者が3歳未満と住民税非課税世帯には自己負担の全額を助成します。

親は入院と指定訪問看護の自己負担のみが助成の対象です。

○子ども

■対象

- 0歳～高校生
- 助成内容 高校生までの自己負担を全額助成します。
- ※学校内の事故やけがなど、日本スポーツ振興センター災害共済が給付される場合は、助成の対象外です。

○受給者証を更新してください

重度・ひとり親家庭の受給者証の有効期限は、平成28年7月31日です。更新対象者には7月中に案内文を送りまですので、住民課で更新手続きをしてください。

また、子ども医療の有効期限は平成29年7月31日（中学生は3年生の年度末）です。課税区分の変更などのある方には、更新の案内をします。

■更新手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑

・現在お持ちの受給者証

所得課税証明書など世帯全員の住民税課税状況がわかるもの（平成28年1月2日以降に町民になった方、扶養義務者が町外在住の方のみ）

・身体障害者手帳、療育手帳など（平成27年8月1日以降に記載内容に変更があった方のみ）

■問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

国民健康保険 限度額適用認定証の申請

国民健康保険に加入している方で、通院や入院により医療費が高額になる場合は、医療機関での自己負担限度額（左表）が分かる「限度額適用認定証」を交付しますので申請してください。この認定証を医療機関の窓口に表示すれば、支払いが限度額までとなります。

自己負担限度額

70歳未満

住民税	所得区分 (旧ただし書所得)	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目から
課税	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	600万円超 ～901万円	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	210万円超 ～600万円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
非課税	非課税世帯	35,400円	24,600円

※旧ただし書所得とは、総所得金額などから基礎控除額を差し引いた額のことです。

70歳から74歳まで

住民税	所得区分 (課税所得)	自己負担限度額	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
課税	145万円以上	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% ※4回目からは44,400円
	145万円未満	12,000円	44,400円
非課税	住民税非課税	8,000円	24,600円
	住民税非課税 (一定所得以下)	8,000円	15,000円

※一定所得以下とは、所得が必要経費、控除額を差し引いたときに0円になる場合のことです。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

国民健康保険に加入している70歳以上の方に交付している高齢受給者証は、7月31日(日)で有効期限が満了します。新しい受給者証を郵送(簡易書留)しますので、8月1日(月)からお使いください。現在お持ちの受給者証は、有効期限を過ぎましたら破棄してください。

■問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

高齢者向け給付金の申請を受付しています

高齢者向け給付金(1人につき3万円)の申請を7月25日(月)まで受付しています。4月下旬に、給付金の支給対象となる可能性のある方には郵便でご案内していますので、まだ申請をされていない方は、ご確認のうえ、ゆめりあで申請をしてください。

■申請・問合せ 保健福祉課介護・福祉グループ

☎72・2000

国民年金保険料 免除・猶予制度

国民年金保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけではなく、万一のときの年金も受けられない場合があります。事情があつて納められない場合は、免除・猶予制度があります。

○保険料免除制度

申請者の状況によって、月額保険料が軽減される制度です。申請者本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得などが基準に該当することが要件です。

○若年者納付猶予制度

申請者が30歳未満であり、申請者、配偶者の前年所得などが基準に該当することが要件です。

※前年所得の申告が済んでいない方は、申告をしてください。

■承認期間と申請

免除・猶予の承認期間は、毎年7月から翌年6月までです。引き続き免除や猶予を希望する方は、あらかじめ申請が必要です。また、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月までの期間)をさかのぼって免除などが申請できます。

■手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑
- ・雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業を理由とするとき)

■問合せ 砂川年金事務所
☎52・2144
住民課戸籍保険グループ
☎76・2130

区分	保険料	受給資格期間	年金受給額	後から保険料を納めることは
全額免除	0円	入ります	1/2として計算	免除や猶予を受けた分は、過去10年前までさかのぼって納めることができます(追納)
3/4免除	4,070円		5/8として計算	
半額免除	8,130円		6/8として計算	
1/4免除	12,200円		7/8として計算	
若年者納付猶予	0円	入りません	算入されません	平成28年9月末までは、過去10年前までさかのぼって納めることができます(後納制度)
未納・滞納	—			

※平成28年度の月額保険料は16,260円です。
※退職や失業などの場合は、特例として免除を受けられる場合があります。

今月の納税

○町税の納め忘れはありませんか
町道民税第1期の納期限は6月30日(日)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○今月は固定資産税第2期・国民健康保険税第1期・後期高齢者医療保険料第1期の納期です
納期限は8月1日(月)ですので、忘れずに納めましょう。

■問合せ 住民課町税グループ

☎76・2130

有料広告

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ユースエール認定企業の募集

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業として厚生労働大臣から「ユースエール認定企業」の認定を受けると、次のような優遇を受けることができます。

- ・ハローワークと北海道労働局による積極的な企業のPR
- ・関係助成金の一定額加算
- ・日本政策金融公庫による低金利融資
- ・公共調達における加算評価 など

ユースエール認定企業の認定基準を満たしていない場合でも、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。

若年者や新規卒者の雇用をお考えの企業は、ぜひこれらの制度をご利用ください。

■問合せ ハローワーク滝川 ☎22・3416

墓地の手続きご存知ですか

墓地を使用するにあたり、次のような場合は、町への手続きが必要になります。

- ・墓所を使用する
- ・焼骨などをお墓に納める
- ・使用権を他の親族に引き継ぐ

子どもや親の悩み無料相談

光が丘子ども家庭支援センターは、北海道からの委託を受けた厚生労働省認可の事業です。

子どもの悩み(友達と仲良くできない、いじめられている、学校に行きたくないなど)や、親の悩み(子育ての不安・心配、子どもにあたってしまっ、子どもの発達、子どもの反抗、非行など)について相談を受けています。

相談員、心理職員によるカウンセリングや心理・知能検査も行っています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

また、相談は電話、FAX、メールでも受け付けています。

■日時 24時間いつでも対応します
(夜間は電話対応)

■相談料 無料

■相談・問合せ 光が丘子ども家庭支援センター(石見沢市春日町2丁目3番7号)

☎ 0126・22・4486
☎ 0126・22・4240

新十津川物語記念館 リニューアル

新十津川物語記念館開館20周年を機に、館内をリニューアルしました。

暮らし

・使用する墓所に墓石などを建設または改修する

・焼骨などを使用している墓所から別の場所に移す

・使用している墓所を町に返還する

■申込・問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

夏の交通安全運動

7月11日(月)から20日(水)までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

この時期は、観光や夏型レジャーなどに伴う事故や自動二輪車による事故に注意が必要です。

交通事故は、他人事ではありません。楽しいレジャーを悲惨な事故に変えないように、本運動の重点に留意し、夏の行楽シーズンを楽しく安全に過ごしましょう。

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転や居眠りなど、観光・レジャー型の交通事故防止
- ・自転車・自動二輪車の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

■問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

新十津川物語作者 川村たかし先生の執筆原稿や愛用品、新十津川物語のテレビ放送時の資料と物語に関わるパネル展示、交友に関わる貴重な資料などを多数展示しています。

また、長女の川村優理さんのコーナーも新たに設け、先生との思い出などを紹介しています。

川村たかし先生の著書も多く取りそろえていますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

■開館時間 午前10時～午後4時

■問合せ 新十津川物語記念館 産業振興課 ☎76・2995

☎76・2134



野生動物への餌やり

最近、市街地にもキツネが出回っています。人から餌をもらったり、生ごみの味を覚えたキツネは何度も訪れるようになります。

エキノコックス予防の観点からもごみ出しなどのマナーを守ることが大切です。

また、カラスに餌やりをしている人がいるとの苦情も入っておりますので、地域の環境問題として捉え、一人一人が注意しましょう。

■問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

空き家・空き地・アパート 登録しませんか?

町ホームページに、売りたい、貸したい、物件の情報を掲載できます。登録は無料です。

問合せがあった時に、連絡先をご紹介します。(なお、交渉・契約は当事者間となります。)



【詳しくは】総務課企画調整グループ ☎76-2131へ

無料法律相談会

商工会では、司法書士による無料の法律個別相談会を開催します。相続・遺言・登記その他の法律相談にご利用下さい。

■日時 7月27日(水)午前10時～正午

■場所 商工会館

■相談時間 一人30分以内

■受付 申し込み順

■申込・問合せ 商工会 ☎76・2571

健康体力増進室閉室日

▼7月17日(日)、18日(月)、24日(日)、31日(日)

8月7日(日)、11日(木)、14日(日)

高齢者無料巡回バス運休日

▼7月18日(月)

8月11日(木)

予約・問合せ 保健福祉課 ☎72・2000

健康

休日診療当番

●内科 滝川市立病院夜間救急外来 ☎22・4311

●外科 夜間急病テレホンセンター

省工術の極意



毎日の暮らしの中で、無理なくできる省工術を紹介いたします。

其三 自動車で省エネ

自動車は少しの工夫で省エネ運転ができます。

○ふんわりアクセル

急発進は避け、緩やかなアクセルを心掛けましょう。発進時、5秒間で時速20キロメートル程度の加速を意識した場合、急発進と比べて年間約1万1000円の節約になります。(2000CC普通車で年間1万キロメートル走行とした場合)

○タイヤの空気圧をチェック

タイヤの空気圧を2カ月に1回程度点検し、適正な空気圧を保つことでも節約効果が得られます。

早めのアクセルオフや加減速を少なくするなど、安全運転がそのまま省エネにつながります。安全でエコな運転を心掛けましょう。

(金額はH27北海道経済産業局調査より)

■問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

☎22・2299

歯科

7月

17日(日) スマイル歯科 (滝川)

18日(月) ひらやま歯科 (町内)

24日(日) みやこし歯科 (滝川)

31日(日) しらかば歯科 (町内)

8月

7日(日) アヒコ歯科 (滝川)

11日(木) 伊藤歯科 (砂川)

14日(日) みなみ歯科 (滝川)

※診療時間は午前9時～正午

採用

警察官募集

■受験資格 昭和59年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

■1次試験 9月18日(日)

■採用予定

- ・A区分(大卒) 60人
- ・B区分(その他) 190人

■申込書 7月4日(月)～8月26日(金)の間中、滝川警察署で配布

■申込期間 8月1日(月)～8月26日(金)

■問合せ 滝川警察署 ☎24・0110



自衛官募集

防衛省は、平成28年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	高校卒業（見込み含む） 18歳以上27歳未満の方	7月1日(金) ～ 9月8日(木)	1次：9月22日(木) 2次：10月15日(土)～20日(木)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方 (平成29年4月1日現在)		1次：9月16日(金)、17日(土) 2次：10月6日(木)～12日(水)
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満の方 (採用予定月1日現在)	各試験の1週間程度前まで	9月23日(金)～27日(火)
自衛官候補生(男子)			8月27日(土)～28日(日) 9月19日(月)～21日(水) 9月23日(金)～29日(木)

■問合せ 自衛隊滝川地域事務所
☎22・2140

放課後児童クラブ 臨時職員募集

- 職種 放課後児童支援員
- 募集人数 1人
- ・通年勤務
- ・長期休校日などの勤務 1人
- 勤務内容 小学生の受け入れ、安全管理、指導 など
- 勤務場所 放課後児童クラブ(児童館内)
- 勤務形態 月曜日～土曜日(内5日)
- 勤務時間 相談により決定します
- 賃金 時給810円～850円
- 雇用期間 平成29年3月31日(金)まで
- 提出書類 臨時職員等登録申請書、履歴書
- ※臨時職員等登録申請書は、役場総務課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードも可能です。また、書類提出後、随時面接を実施します。
- 申込方法 持参または郵送
- 申込 総務課総務グループ
☎76・2131
- 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000



その他

保護司が変わりました

- 退任(5月31日付)
佐藤弘美さん(菊水区)
- 委嘱(6月1日付)
北 教子さん(弥生区)
- 問合せ 総務課総務グループ
☎76・2131

広報しんとつかわ6月号 掲載記事の訂正

- 先月号の掲載記事について、次のとおり訂正します。申し訳ございませんでした。
- 町の人口(10ページ)
【訂正前→訂正後】
・人口 6813人↓6817人
・男 3150人↓3151人
・女 3663人↓3666人
・世帯数 2978戸↓2979戸
 - 文芸倶楽部(21ページ)
【訂正前→訂正後】
・いろは短歌会→どんぐり俳句会(アカシヤ新十津川支部)
 - 問合せ 住民課戸籍保険グループ(町の人口)
☎76・2130
 - 総務課企画調整グループ
☎76・2131
 - (文芸倶楽部)
☎76・2131

議会報告会を開催します

町議会議員が各地区に出向き、議会活動の報告、地域住民との意見交換を行う議会報告会を開催します。
昨年引き続き、テーマを「きかせて！みんなの思いを!!」として、皆さんの声を直接つかがい、今後の議会活動に生かしたいと考えています。
皆さんのご来場を心からお待ちしています。
※お住まいの地区に関係なく、どの会場にも参加いただけます。

★議会報告会当日のおおまかな流れ

- ①あいさつ・議員紹介(5分程度)
- ②議会の活動内容報告(30分間程度)
- ③参加者との意見交換(1時間程度)
- ④意見交換の結果発表(5分間程度)

■問合せ 議会事務局

☎76・3191

議会だより発行時期の変更

これまでの議会だよりは、議会定例会が開催された翌月に発行していましたが、より見やすく読みやすい紙面を目指し、内容を充実させるため、発行月を定例会開催の翌々月に変更する予定です。
次号は、広報しんとつかわ8月号付録として発行を予定していますので、リニューアルされる議会だよりにご期待ください。

■問合せ 議会事務局

☎76・3191

ご厚情感謝申し上げます

■町へ
▽村上 誠司さん(花月) 故村上賢司さんの生前のお礼として 5万円

開催地区	開催日	開始時刻	会場
みどり区	7月20日(水)	午後6時30分	会場は各行政区の自治会館です
大和区	7月25日(月)	午後7時00分	
総進区	7月27日(水)	午後6時30分	
青葉区	8月4日(木)	午後6時30分	
菊水区	8月5日(金)	午後6時30分	
橋本区	8月8日(月)	午後7時00分	
中央区	8月9日(火)	午後6時30分	
弥生区	8月17日(水)	午後6時30分	
徳富区	8月24日(水)	午後7時00分	
文京区	8月27日(土)	午後3時00分	

※花月区は、7月6日に実施済みです。

有料広告

株式会社 木川電機商会
Kikawa Electrical Construction Company
創業63年 皆様のご要望をサポートするプロフェッショナル集団
(株)木川電機商会マスコットキャラクター「きーちゃん」

詳しくは ホームページ 「木川電機」 で検索!

7月より「新十津川営業所」から「新十津川支店」に変更します。今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

〒073-1103 新十津川町字中央348-18
電話 0125-76-4955 FAX 0125-74-4111
メール nobuhiro-kikawa@work.odn.ne.jp

有料広告

しんとつかわ調剤薬局

みなさまの「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」としてお役に立てるよう、責任をもって、親切・丁寧にサポートさせていただきます。 薬剤師 村上尚

すべての病院・医院・クリニックの処方せんをお受けいたします

★薬局へのお立ち寄りが困難な方へ…
■町内全域 お薬の「宅配」承ります(配達料無料)
(詳しくはお電話にてお問い合わせください)

★一般用医薬品(大衆薬)、健康食品、医療用品等の店舗販売や配達も行いますので、是非ご利用ください。

☎74-4563 FAX74-4564

中央336-12

ゆめりあ 役場 開拓記念館

営業時間 月曜～土曜 8:30～19:00
日曜・祝日：休業日